

南三陸病院職員募集

●募集する職種（人数）

看護師(3人程度)	准看護師(2人程度)
看護助手(1人程度)	薬剤師(2人程度)
診療放射線技師(1人程度)	理学療法士(1人程度)
作業療法士(1人程度)	言語聴覚士(1人程度)
臨床工学技士(1人程度)	

●受験資格

看護師、薬剤師、診療放射線技師は、昭和49年4月2日以降に生まれた者で、募集する各職種の免許を有する者または免許の取得が見込まれる者。

その他の職種は、昭和59年4月2日以降に生まれた者で、募集する各職種の免許を有する者または免許の取得が見込まれる者。また、看護助手については、介護福祉士の免許を有する者。

※各職種共通で、日本国籍を有する者などの事項が受験資格にあります。詳しくはお問い合わせください。

●試験日および会場

9月25日(火) 午後1時30分～
南三陸病院 会議室

●試験の内容

作文および面接

医学講座「リンパ浮腫について」

リンパ浮腫とは、体内の老廃物を運ぶリンパの流れが何らかの理由で悪くなり、皮膚の下や脂肪の隙間などにリンパ液がたまって腕や脚がむくんでいる状態をいいます。原因として、突然の発症や、がん、がんの治療、手術やけがなどによりリンパ管・リンパ節を取り除いた影響、放射線治療、感染症、肥満などが挙げられます。その他に、

年齢：年を取るとリンパ浮腫は起こりやすくなります。

性差：女性は男性と比べて下半身の脂肪が多いためリンパ浮腫が起こりやすい傾向があるなど、最近の研究で明確になったこともあります。

本講座では、リンパ浮腫に関する知識や、治療方法などを解説します。

日時 ▶ 9月13日(木) 午後6時～

場所 ▶ 総合ケアセンター南三陸 2階会議室

講師 ▶ 南三陸病院 整形外科 医師 今井洋文

問 南三陸病院総務課 ☎46-3646



リンパ液の溜まりやすい場所

●申込書類

受験申込書（最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）、市販の履歴書、健康診断書（就労の可否が判断できるもの）、免許証の写し（在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書）、職務に関する経歴書（任意様式）、受験票を送付する封筒（82円切手を貼り宛名を明記）

●受付期間

9月3日(月)～14日(金)

※受け付けは平日の午前8時30分から午後5時までです（郵送の場合は9月14日必着）。

●合格発表

10月10日(水)に役場掲示場および病院ホームページに合格者の受験番号を掲示

●採用予定

平成31年4月1日

●申込先

〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3
南三陸病院総務課 ☎46-3646

教えて！

消費生活相談所

最近、消費者トラブルの相談や被害が増えています。トラブルや被害を防ぐために事例や注意点などをシリーズで紹介しますので、参考にしましょう。

「お試し」のつもりが… 【お試し販売トラブル】

相談内容

インターネット上で「お試し価格〇円」という広告を見て、一度だけのつもりで商品を購入したら、翌月から定期購入する契約となっていた。また、請求書に〇ヶ月購入を継続しないと解約できないと記載されていた。

相談所から

インターネット販売は便利ですが、このようなトラブルが多発しています。

広告やホームページで「お試し」「1回だけ」といった表示が強調される一方、定期購入であることや解約条件などの記載が小さく表示されていたり、別のページに表示されていましたりするなど分かりにくくなっている場合があります。

トラブルに巻き込まれないよう、商品を注文する際には、契約内容や解約条件をしっかり確認しましょう。

もしトラブルに巻き込まれてしまった場合は、消費者ホットライン ☎188（いやや）土日受付可】または南三陸町消費生活相談所に相談しましょう。

問 南三陸町消費生活相談所 ☎29-6215

生産性向上特別措置法に基づく

「先端設備等導入計画」の認定申請の受付を開始しました

町では、町内中小企業者の設備投資を支援するため、6月6日に施行された生産性向上特別措置法に基づき、先端設備などの導入に係る「導入促進基本計画」を策定し、7月31日に国の同意を得ました。

これにより、町内中小企業者等労働生産性を一定程度向上させる「先端設備等導入計画」を作成し、町の認定を受けることにより、計画実行のための支援措置を活用することができます。

認定を受けた中小企業者は、税制措置や金融支援を受けることができ、また、国の補助金について優先採択の対象となるなど、優遇措置を受けることができます。

生産性向上特別措置法の概要、計画策定の手引き、申請時に必要な書類の詳細は、町のホームページで確認してください。

問 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

特定計量器(はかり)定期検査

「計量法」に基づき、「特定計量器定期検査」を実施します。以下の日程で受検できない場合は、他の市町村の定期検査か宮城県計量検定所へ持ち込みまたは宮城県計量協会による代検査を受検してください。

【日程】 9月11日(火) 午前11時～午後4時

「ベイサイドアリーナ」

9月12日(水) 午前9時～午後2時

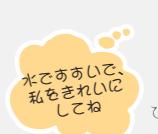
「歌津総合支所」

※検査手数料などは広報8月15日号をご参照ください。

問 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

キャップを外し ラベルをはがして！

ペットボトルは、キャップを外し、ラベルをはがして軽く水ですすいでから捨ててください。外したキャップ（色つき）とラベルは燃えるごみへ。白いキャップ（全部白いもの）は、リサイクルできますので、袋に入れてペットボトルの籠に入れて出してください。



問 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528